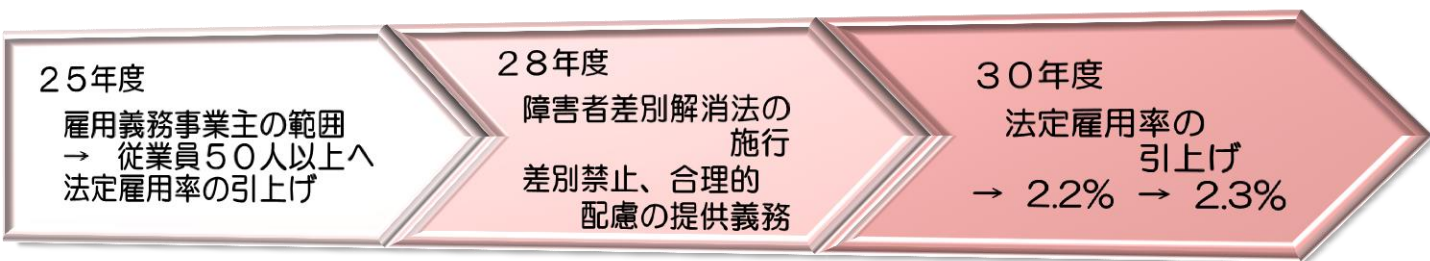


精神障害や発達障害の人たちと共に働くことをめざして

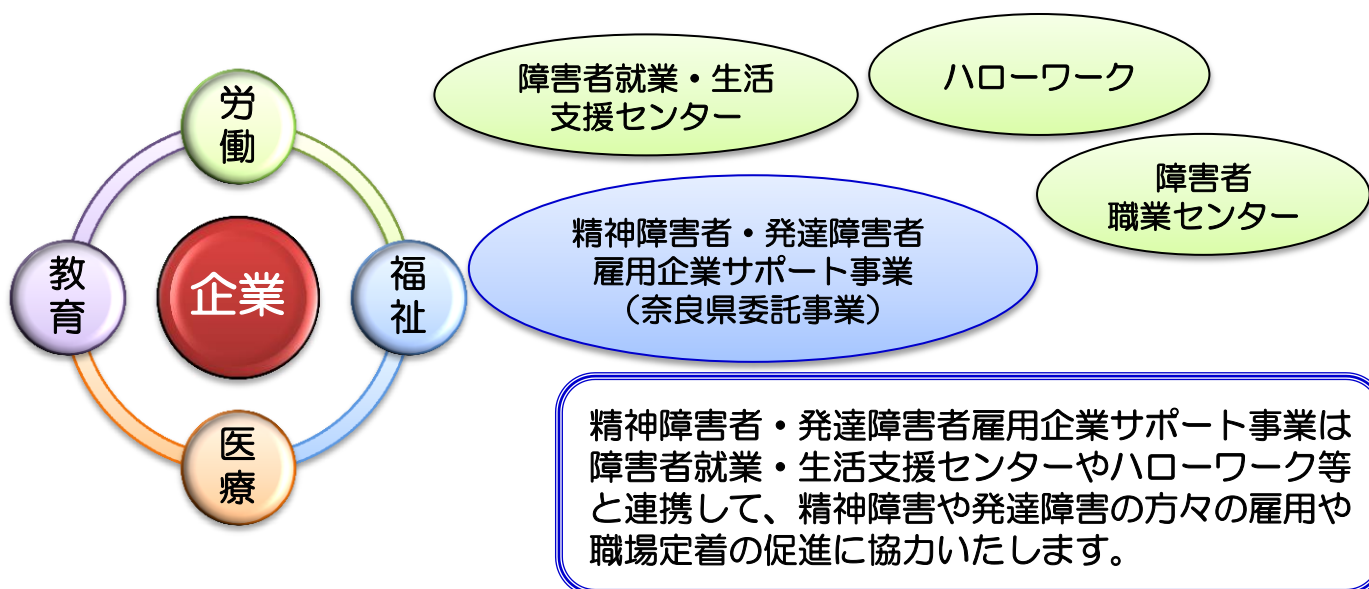
◇精神障害や発達障害の人たちの雇用が進められていきます



◇こんなことはありませんか？



◇ご協力できることはありませんか？



奈良県精神障害者・発達障害者 雇用企業サポート事業のご案内

- 奈良県精神障害者・発達障害者雇用企業サポート事業は、奈良県から社会福祉法人寧楽ゆいの会が委託を受けて、精神障害や発達障害の方の特性やその対応法について企業の方々と一緒に考え、提案していくことを通して、障害者の雇用や職場定着の向上に協力することを目的として実施しています。
- 制度としては、平成28年度から「改正障害者雇用促進法」や「障害者差別解消法」が施行され、不当な差別の禁止や合理的配慮の提供が求められることとなりました。奈良県でも「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が施行されました。
また、平成30年度からは法定雇用率の算定基礎に精神障害者も含まれ、法定雇用率が上げられるなど、障害者の雇用がさらに進められていく状況にあります。
- 実際に雇用する立場からは、「初めて雇用するので配慮点が分からない」「社員に障害があると分かったが、社内でどんな体制をとればいいのか知りたい」「障害があるかもしれない社員がいるが、どこに相談したらいいか分からない」等、情報を必要とされる場合もあるのではないのでしょうか？
- この事業は、職場にお伺いして、実際の職務遂行に役立つよう、個々の方の特性を踏まえた対応について皆様と一緒に考えたり、研修会や勉強会などを通して提案していく事業です。
- 必要に応じて、県内5か所の障害者就業・生活支援センターやハローワーク、奈良障害者職業センター等関係機関と連携して協力することもできます。
- 月～金 9:00～17:00 土日や夜間についてはご相談ください。
- 費用は不要です。
- お気軽にご相談ください。

～ 連絡先 ～

住所 〒630-8115 奈良市大宮町3-5-39-302

なら障害者就業・生活支援センターコンパス内

電話 TEL 0742-32-5512

E-mail narakigyosp.coor5084@gmail.com

担当 中屋